

第11回 定時株主総会 招集ご通知

目次

株主の皆様へ

第11回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(提供書面)	
事業報告	11
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36
トピックス	45

株式会社ジーニー

開催日時

2021年6月30日（水曜日）午前10時
（午前9時30分受付開始）

開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
今回より株主総会会場を変更しております。
詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。

新型コロナウイルス感染防止への 対応に関するお願い

本来であれば株主様にご来場賜りたく存じますが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、可能な限り書面により事前に議決権を行使していただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

創業の志

日本から 世界的なテクノロジー企業をつくる

ミッション

テクノロジーで新しい価値を創造し クライアントの成功を共に創る

私たちはテクノロジーの可能性を信じています。

企業のマーケティング活動に、新たな価値を提供し、革新をもたらすプロダクトを創ります。

日本発のテクノロジーカンパニーとして、アジアの企業のビジネスを深く理解し、プロダクトとサービスに反映させ、アジアの企業と共に成功を目指します。

株主の皆様へ



代表取締役社長
工藤 智昭

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご挨拶に先立ち、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者をはじめとした皆様に深く感謝申し上げます。

当社グループは、2010年の設立以

降、「日本から世界的なテクノロジー企業をつくる」を創業の志として掲げ、「テクノロジーで新しい価値を創造しクライアントの成功を共に創る」をミッションとして、アド・プラットフォーム事業、マーケティングソリューション事業、海外事業を展開し、連続的なイノベーションへの挑戦と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいりました。

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症が人々の生活様式や企業の働き方に変化をもたらしたことで、社会経済に甚大な影響を与えました。このような事業環境のなかでも、ジーニーは変化に強い企業文化により、オフィス勤務とリモートワークを併用し、より生産性の高い働き方、業務プロセスへの早期のアップデートを完了させ、コロナ禍～コロナ後に需要が高まる領域にリソースを注力することができました。

また、アド・プラットフォーム事業では、本格的なAIを活用しシェア拡大とプラットフォームの付加価値の向上を実現し、売上総利益、営業利益ともに前期比で大きく拡大しました。本格的なAIの実用化は単に一つの事業の業績改善だけでなく、ジーニーの可能性を大きく広げるものとなります。

マーケティングソリューション事業は、中長期の企業価値向上に向けた強い信念のもと投資を続け、SaaSプロダクトの「ちきゅう」と「Chamo」がさらなる急伸長を遂げ、加えて新たなM&Aによりビジネスサーチテクノロジー株式会社を完全子会社化したことでマーケティングSaaSのビジネスを拡充いたしました。

海外事業においては、通期で営業利益の黒字化を果たしました。

これらにより、当社グループにおいては、営業利益が1.9億円となり想定通りV字回復を実現いたしました。

当社グループは新たな成長の機会を基に中期経営計画を策定し、経営の透明性を高めるために、マーケティングSaaS事業、広告プラットフォーム事業、海外事業と事業の再編を行いました。2024年3月期の目標達成に向けて、マーケティングSaaS事業を次なる成長のための最注力事業、広告プラットフォーム事業を安定的に収益を確保する事業、海外事業を潜在的な成長領域を獲得する事業と位置付け、事業を展開してまいります。またこれからジーニー保有するすべてのプロダクトに最先端のAI技術やターゲティング技術を採用し、より利便性が高く費用対効果の高いプロダクト群を提供してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループに対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株 式 会 社 ジ ー ニ ー
代表取締役社長 工 藤 智 昭

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月29日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆様の安全の観点から、可能な限り書面により事前に議決権を行使していただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月30日（水曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（今回より株主総会会場を変更しております。詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申しあげます。当社ウェブサイト（<https://geniee.co.jp/ir/>）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

【新型コロナウイルス感染防止への対応に関するお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいませようようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染拡大防止のための必要な対応（役員及び運営スタッフがマスク着用をさせていただくこと、株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全を第一に考え、配付を取りやめさせていただきます。

また、当社へのご理解をより一層深めていただくため、株主総会終了後に事業説明会を開催させていただく予定ですが、状況に応じて中止する場合がございます。あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト（アドレス <https://geniee.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・ 連結株主資本等変動計算書
 - ・ 連結注記表
 - ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 個別注記表
- したがいまして、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部となっております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（アドレス <https://geniee.co.jp/ir/>）

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図り、自社株取得等の株主還元策を実現するために、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

つきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株あたり純資産額にも変更が生じるものでもございません。

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,544,191,882円のうち、1,000,000,000円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,000,000,000円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

2021年8月5日

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 434,512,920円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 434,512,920円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2021年8月5日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	く とう とも あき 工 藤 智 昭 (1981年9月9日)	2006年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2010年4月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2012年8月 Geniee International Pte., Ltd. President & CEO（現任） 2013年9月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman（現任） 2017年5月 PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner（現任） PT. Adstars Media Pariwara Commissioner（現任） 2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 代表取締役社長（現任）	6,541,400株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
3	まち だ こう いち 町 田 紘 一 (1979年10月26日)	<p>2002年 4月 日本テレコム株式会社（現 ソフトバンク株式会社） 入社</p> <p>2014年 5月 ソフトバンクテレコム株式会社（現 ソフトバンク株式会社） デジタルマーケティング事業統括部 新規事業準備室長</p> <p>2015年 6月 ソフトバンクモバイル株式会社（現 ソフトバンク株式会社） デジタルマーケティング事業統括部 事業戦略部長</p> <p>2018年 6月 SBアド株式会社 取締役</p> <p>2019年 9月 インキュデータ株式会社 取締役（現任）</p> <p>2019年10月 ソフトバンク株式会社 デジタルマーケティング事業統括部 新規事業推進室長</p> <p>2020年 5月 株式会社マイクロアド 取締役（現任）</p> <p>2020年 6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年 4月 ソフトバンク株式会社 デジタルマーケティング本部 新規事業推進室長兼事業戦略部長（現任）</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 那珂通雅氏及び町田紘一氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 那珂通雅氏は、シティグループ証券株式会社及びストームハーバー証券株式会社における企業経営の豊富な経験や金融関連の知見を有することから、取締役会の意思決定に際して適切な指導を期待し、選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年7ヶ月となります。
- (2) 町田紘一氏は、デジタルマーケティング領域に精通しており、当社事業の拡大に関して、取締役会の意思決定に際して適切な指導を期待し、選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、那珂通雅氏及び町田紘一氏と間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。那珂通雅氏及び町田紘一氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2021年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、各取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も本契約の被保険者となる予定です。
6. 当社は、那珂通雅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役仁木勝雅氏は、本総会終了時をもって辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
ささきよしたか 佐々木義孝 (1973年9月6日)	1996年11月 日本輸送機株式会社（現 三菱ロジスネクスト株式会社）入社 2015年10月 株式会社アンジー 監査役（現任） 2017年7月 galaxy株式会社 監査役 2018年10月 株式会社TOKYOフロンティアファーム設立 代表取締役（現任） 2018年12月 コグニロボ株式会社 監査役（現任） 2019年5月 株式会社ジグザグ 監査役（現任） 2019年9月 株式会社バリューデザイン 社外取締役 （現任） 2020年2月 株式会社レゴリス（現 スパイダープラス株式会社） 監査役（現任） 2020年3月 CFOナレッジ株式会社 代表取締役（現任） 2020年6月 株式会社HRBrain 監査役（現任） 2020年11月 株式会社Prime Partners設立 代表取締役（現任） 2021年5月 株式会社ベルテックス 社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 新任の社外取締役(監査等委員)候補者であります。
3. 佐々木義孝氏は上場会社の監査役としての豊富な経験・識見を活かして、当社の監査等を行っていただけと考え、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、佐々木義孝氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2021年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、各取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。佐々木義孝氏が監査等委員である取締役を選任され就任した場合には、本契約の被保険者となる予定です。
6. 当社は、佐々木義孝氏の選任が承認された場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いいたしたく存じます。

有限責任監査法人トーマツにつきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社では、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査人と比較検討してまいりました。

その結果、監査等委員会は、監査法人アヴァンティアの監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また、同法人が会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制を備えていると評価できることから、監査法人アヴァンティアが当社の会計監査人として適任であると判断したため、会計監査人候補者としたものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	監査法人アヴァンティア
主たる事務所の所在場所	東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町6階
沿革	2008年5月設立
概要	出資金 80百万円 構成員 2021年5月1日現在 パートナー 10名 公認会計士 44名 公認会計士試験合格者 35名 その他 22名 合計 111名

(注) 監査法人アヴァンティアが原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額とする予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、スマートデバイスの普及やテクノロジーの進化等を背景に、運用型広告やスマートフォン向け動画広告等へのニーズが引き続き高まっており、2020年のインターネット広告媒体費は前年比105.6%の1兆7,567億円となり、2021年には1兆8,912億円^(※1)まで拡大すると見込まれております。また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、昨今のテレワーク環境整備に対応した業務のデジタル化推進なども背景に、2024年には約1兆1,000億円^(※2)へ拡大する見通しです。国内経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、依然として先行き不透明な状況が続いております。その一方で、テレワークやオンラインショッピングの活用、キャッシュレス決済の拡大など、生活様式並びに消費行動に変化が起こっており、それに伴いデジタルサービスへの需要が急速に高まっております。このような事業環境の下、当社グループでは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッションのもと、日本発のテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループは、マーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであります。提供するサービスやエリア別の事業概況は次のとおりです。

・アド・プラットフォーム事業

アド・プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。具体的には、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」や広告主/広告代理店向けの「Geniee

DSP」等があり、これらプラットフォームのOEM提供も行っております。「GenieeSSP」や「GenieeDSP」経由で広告が配信されると、広告表示回数や単価に応じて広告主から当社グループへ広告掲載料（＝当社グループの売上）が支払われます。広告代理店や他社DSP、アドネットワーク、OEM提供先を介して広告が配信される場合は、広告主からそれらを経由して広告掲載料をいただいております。

当期は、主力のサプライサイドビジネスにおいて、広告主の出稿抑制や単価の下落など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることになりました。しかしながら、そのような環境下においても、新たなサービスの展開やメディア開拓により、計画通りに利益を上げることができました。デマンドサイドビジネスにおいては、AIを利用した自動入札機能が引き続き評価を得ており、オンラインビジネス領域の増進に寄与しました。また、アプリ領域においても顧客獲得が進み、今後の利益貢献が期待できる状況になりました。デジタルOOH（※3）領域においては、国内最大規模の全自動マーケティングプラットフォームである「UNICORN」と新たに連携するなど、プロダクトの強化を図りました。この結果、アド・プラットフォーム事業の売上高は、11,308百万円（前期比0.5%減）となりました。

・マーケティングソリューション事業

マーケティングソリューション事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトを中心に、顧客企業の広告運用代行サービスを含めた各種ソリューションを提供しております。具体的には、営業活動における商談管理のための営業管理システム（SFA）及び顧客管理システム（CRM）「ちきゅう」、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上を実現するマーケティングオートメーション「MAJIN」、国内有数の導入企業社数4,500社を誇るチャット型Web接客プラットフォーム「Chamo」、サイト内検索ASP「probo」、ECサイト向け商品検索サービス「ポップリンク」「ポップファインド」などがあります。「ちきゅう」「MAJIN」「Chamo」「probo」「ポップリンク」「ポップファインド」などのSaaSプロダクトでは、基本的に導入企業様より月額でシステムやサービスの利用料（＝当社グループの売上）をいただいております。

当期は、SaaSプロダクトにおいて、「ちきゅう」では新機能を追加したほか、他社と提携などにより、導入企業数が増加しました。「Chamo」においては、新機能追加など大幅なリニューアルを行い、大型顧客を獲得しました。また、オンラインイベントなどにも継続的に登壇し、各プロダクトの拡販を進めました。さらに、サイト内検索サービス、ECサイト検索サービスなどを提供しているビジネスサーチテクノロジー株式会社を完全子会社化し、SaaSビジネス領域を拡充いたしました。一方、広告運用代行ビジネスが、新型コロナウイルス感染症による広告出

稿抑制の影響を受け、前年を大きく下回る結果となりました。この結果、マーケティングソリューション事業の売上高は、1,340百万円（前期比20.0%減）となりました。

・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」や広告主/広告代理店向けの「GenieeDSP」をはじめとしたアド・プラットフォーム事業を中心に展開しております

当期は、サプライサイドビジネスにおいてリセラービジネスの強化に取り組みました。また、前期に実施した不採算事業の縮小などの効果が表れ、利益構造が大幅に改善したことで黒字に転換しました。この結果、海外事業の売上高は、1,538百万円（前期比6.7%増）となりました。

この結果、当期の業績は、売上高14,061百万円（前期比2.0%減）、営業利益195百万円（前期は営業損失91百万円）、経常利益149百万円（前期は経常損失141百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益101百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失178百万円）となりました。

なお、当社グループでは、M&Aを活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していく中、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）を経営指標として重視しており、当期のEBITDAは587百万円（前期比173.7%増）となりました。

（※1） 株式会社電通・株式会社電通デジタル・株式会社サイバー・コミュニケーションズ・株式会社D2C調べ

（※2） 出典元：株式会社富士カメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」

（※3） OOHとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称

- ② 設備投資の状況
当期の設備投資の総額は595百万円であります。その主なものは、ソフトウェア開発費用593百万円であります。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として800百万円、短期借入金として618百万円、合わせて1,418百万円の調達を実施しました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社グループは、2020年4月30日付でAdskom India Private Limitedの全保有株式を売却いたしました。また、2020年11月30日付でビジネスサーチテクノロジー株式会社の全株式を取得し連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2018年3月期)	第 9 期 (2019年3月期)	第 10 期 (2020年3月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	14,380	14,954	14,348	14,061
経 常 損 益 (百万円)	467	△330	△141	149
親会社株主に帰属 する当期純損益 (百万円)	63	△544	△178	101
1株当たり当期純損益 (円)	3.84	△30.77	△9.99	5.66
総 資 産 (百万円)	5,541	4,635	4,269	5,652
純 資 産 (百万円)	3,205	2,714	2,548	2,657
1株当たり純資産 (円)	182.95	151.54	141.47	147.12

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2018年3月期)	第 9 期 (2019年3月期)	第 10 期 (2020年3月期)	第 11 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	13,711	13,901	12,999	12,511
経 常 損 益 (百万円)	548	△195	△12	122
当 期 純 損 益 (百万円)	146	△742	△218	99
1株当たり当期純損益 (円)	8.86	△41.95	△12.21	5.56
総 資 産 (百万円)	5,707	4,531	4,142	5,417
純 資 産 (百万円)	3,469	2,766	2,559	2,668
1株当たり純資産 (円)	198.16	154.79	142.49	147.76

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
Geniee International Pte.,Ltd.	7,012千米ドル	100.0%	アド・プラットフォーム事業
Geniee Vietnam Co.,Ltd.	3,671,600千ベトナムドン	0.0% [100.0%]	アド・プラットフォーム事業
PT. Geniee Technology Indonesia	3,440,750千インドネシアルピア	1.0% [99.0%]	アド・プラットフォーム事業
PT. Adstars Media Pariwara	2,600,000千インドネシアルピア	0.0% [51.0%]	アド・プラットフォーム事業
Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.	800千タイバーツ	0.0% [100.0%]	アド・プラットフォーム事業
ビジネスサーチテクノロジー株式会社	60百万円	100.0%	マーケティングソリューション事業

(注) 1. 当社の議決権比率の[]は間接所有比率を表記しております。

2. 当社は、前連結会計年度に連結の範囲に含めておりましたAdskom India Private Limitedの全保有株式を、2020年4月30日付で売却いたしました。これに伴い、2020年4月1日をみなし売却日として、同社を連結の範囲から除いております。
3. 当社は、2020年11月30日にビジネスサーチテクノロジー株式会社の全株式を取得いたしました。これに伴い、2020年12月31日をみなし取得日として、同社を連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッションのもと日本が誇る優れた技術力を背景に、独自開発したテクノロジーで、ユーザーの情報環境を変革していくことを目指しております。このミッションを実現していくために、当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

① 技術革新及びインターネット業界の変化への対応

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、第4次産業革命とも言われるデジタル産業革命が進む中、大きな変化と可能性が想定されます。主力事業が属するインターネット広告市場では、ビッグデータやAI（人工知能）の活用による広告配信の精度向上や自動化の促進、IoTの進展やデジタルサイネージの活用による広告バリエーションの増加等の変化が考えられます。また、マーケティングソリューション事業が属する情報通信サービス市場では、企業のデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスの提供が強く求められています。こうした中、当社グループは、インターネット業界の技術革新を牽引し、新たな市場の変化を捉えたプロダクトをいち早く開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると考えております。

② 新規事業の創出及びM&A等による事業領域の拡大

当社グループは、創業来の主力サービスであるインターネットメディア向けの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」を主軸とするアドテクノロジー領域に加え、2016年7月よりマーケティングオートメーション「MAJIN（マジン）」の提供を開始し、マーケティングテクノロジー領域へ進出し、2020年11月には、サイト内検索サービス、ECサイト検索サービスなどを提供しているビジネスサーチテクノロジー株式会社を完全子会社化し、SaaSビジネス領域を拡大しております。今後につきましても、国内外の企業様が抱える様々なマーケティング課題の解決に向け、新規事業の創出や事業シナジーが発揮できる分野でのM&A等により、積極的に事業領域の拡大に取り組んでまいります。

③ 海外市場におけるシェア拡大及び新市場の開拓

当社グループは、2012年から海外事業展開に着手し、現在、シンガポール・ベトナム・インドネシア・タイに現地拠点を置き、現地の大手通信キャリアやアドネットワーク等、現地企業様向けに「GenieeSSP」等のサービスを提供しております。今後につきましては、事業構造改革による早期の黒字化を足掛かりに、引き続きインターネット広告市場の高い成長率が見込まれるアジア地域を中心に、既存拠点における顧客開拓や、事業規模及び各国市場のシェア拡大、未展開の市場開拓等に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図ってまいります。

④ 開発体制の強化

当社グループでは、提供しているプロダクトの企画や開発・運用等を全て内製化しております。このため、技術革新や市場の変化を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると認識しております。今後につきましては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、顧客ニーズを捉えた開発をスピーディーに行うべく、開発体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の確保及びグローバル組織体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で、優秀な人材の確保やグローバル組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。また、グローバルで業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別・階層別研修の実施や、専門資格の取得支援、英語学習支援等、幅広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、グローバルで強い組織体制を作ってまいります。

⑥ ブランディングの強化

当社グループは、アドテクノロジー業界において一定の認知を得ているものの、中長期で更なる事業拡大を図り成長を加速していく上で、会社及びプロダクトのブランディングを強化していく必要があると考えております。今後は、国内はもちろんのこと、グローバルでのPR活動を含めて、費用対効果を見極めた広告宣伝活動及び広報活動等を行ってまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・J-SOXに対応した内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

⑧ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、海外拠点の効率的運用等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

⑨ 不適切な広告配信に対する監視体制の強化

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループとしては、従業員の勤務体系を本社とリモートワークを組み合わせたものとし、顧客等社外の打ち合わせもビデオ会議などリモートでの対応を取り、柔軟に事業を継続できる体制整備に努めております。一方、広告主の出稿抑制や見込み顧客の投資抑制により、新たな案件の獲得が想定通りに進まない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、状況の変化に対応しつつ、適宜計画の見直しと必要な施策を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
マーケティング テクノロジー事業	アド・プラットフォーム事業
	マーケティングソリューション事業
	海外事業

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区
----	--------

② 子会社

Geniee International Pte., Ltd.	本社：シンガポール共和国Peck Seah Street
Geniee Vietnam Co., Ltd.	本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市
PT. Geniee Technology Indonesia	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
PT. Adstars Media Pariwara	本社：インドネシア共和国ジャカルタ市
Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd.	本社：タイ王国バンコク市
ビジネスサーチテクノロジー株式会社	本社：東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
307 (59) 名	43名増 (8名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて43名増えたのは、業務拡大に伴う採用によるもの、並びに当連結会計年度においてビジネスサーチテクノロジー株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224 (58) 名	44名増 (9名増)	31.2歳	2.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて44名増えたのは、業務拡大に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	875百万円
株式会社三菱UFJ銀行	216百万円
三井住友信託銀行株式会社	97百万円
株式会社三井住友銀行	50百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,048,200株 (自己株式118株を含む)
(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は90,000株増加しております。
- ③ 株主数 2,654名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
工藤 智昭	6,541,400	36.24
ソフトバンク株式会社	5,625,000	31.16
廣瀬 寛	717,900	3.97
トランス・コスモス株式会社	495,000	2.74
NICE SATISFY LIMITED	402,000	2.22
株式会社SBI証券	386,531	2.14
吉村 卓也	357,500	1.98
Fenox Venture Company IX, L.P.	241,300	1.33
AT- I 投資事業有限責任組合	236,300	1.30
アンカー・アドバイザーズTMT3号投資事業有限責任組合	204,900	1.13

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2021年3月31日現在)

		第 2 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2013年3月27日	
新株予約権の数		6個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 90,000株 (新株予約権1個につき15,000株) (注)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1,605,000円 (1株当たり107円)	
権利行使期間		2013年3月31日から 2022年3月31日まで	
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 6個 目的となる株式数 90,000株 保有者数 1人
		社 取 締 外 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人
	取 締 役 (監 査 等 委 員)		新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人

(注) 当社は、2014年12月2日開催の取締役会決議に基づき、2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 1 3 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2020年9月24日	
新株予約権の数		60個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権 1 個につき	6,000株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	68,200円 682円)
権利行使期間		2022年10月12日から 2024年10月11日まで	
使用人等への 交 付 状 況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	60個 6,000株 11人

		第 1 4 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2020年9月24日	
新株予約権の数		143個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権 1 個につき	14,300株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	977円 9.77円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	64,700円 647円)
権利行使期間		2021年 7 月 1 日から 2024年 6 月 30 日まで	
使用人等への 交 付 状 況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	143個 14,300株 18人

		第 1 5 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2020年9月24日	
新株予約権の数		43個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権 1 個につき	4,300株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	977円 9.77円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	64,700円 647円)
権利行使期間		2021年7月1日から 2024年6月30日まで	
使用人等への 交 付 状 況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	43個 4,300株 7人

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	工藤智昭	Geniee International Pte.,Ltd. President & CEO ビジネスサーチテクノロジー(株)代表取締役社長
取締役	廣瀬寛	新規事業開発本部長 管理本部長 業務基盤統括本部長
取締役	那珂通雅	(株)アイスタイル取締役 プリベント少額短期保険(株)取締役 ポードウォーク・キャピタル(株)代表取締役 (株)アクセルレーター代表取締役 (株)ビジョン取締役 (株)ベクトル取締役
取締役	町田紘一	ソフトバンク(株)デジタルマーケティング事業統括部新規事業推進室長 インキュデータ(株)取締役 (株)マイクロアド取締役
取締役(常勤監査等委員)	鳥谷克幸	
取締役(監査等委員)	轟幸夫	(株)アイモバイル常勤監査役
取締役(監査等委員)	仁木勝雅	(株)ディープコア代表取締役 Mistletoe Venture Partners(株)取締役 ソフトバンク(株)顧問 (株)ヌーラボ監査役

- (注) 1. 取締役那珂通雅氏及び取締役町田紘一氏並びに取締役(常勤監査等委員)鳥谷克幸氏、取締役(監査等委員)轟幸夫氏、取締役(監査等委員)仁木勝雅氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)轟幸夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社では、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、鳥谷克幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役那珂通雅氏、取締役(常勤監査等委員)鳥谷克幸氏、取締役(監査等委員)轟幸夫氏及び取締役(監査等委員)仁木勝雅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社(海外を除く)の取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役はすでに本保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。本保険契約は2021年7月に更新予定であります。

【保険契約の内容の概要】

1. 被保険者の範囲

当社及び連結子会社(海外を除く)の取締役

2. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

3. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び訴訟費用)について填補されます。

4. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

④ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 数(名)
		基本 報酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	40百万円 (4百万円)	40百万円 (4百万円)	—	—	4名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21百万円 (21百万円)	21百万円 (21百万円)	—	—	4名 (4名)
合計 (うち社外取締役)	61百万円 (26百万円)	61百万円 (26百万円)	—	—	8名 (6名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終了時点での取締役の員数は、5名（うち社外取締役3名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終了時点での監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。
4. 支給人員には、2020年6月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役（監査等委員を除く）1名及び取締役（監査等委員）1名を含んでおります。また、無報酬の社外取締役（監査等委員を除く）1名は支給人員には含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役那珂通雅氏はボードウォーク・キャピタル株式会社及びアクセルレーター株式会社の代表取締役、プリバント少額短期保険株式会社、株式会社アイスタイル、株式会社ビジョン及び株式会社ベクトルの取締役であります。

各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・社外取締役町田紘一氏は、当社の主要株主及び取引先であるソフトバンク株式会社のデジタルマーケティング事業統括部新規事業推進室長であります。また、インキュデータ株式会社及び株式会社マイクロアドの取締役であります。当社は、ソフトバンク株式会社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係を有しております。

記載の会社以外の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・社外取締役（監査等委員）轟幸夫氏は、株式会社アイモバイルの常勤監査役であります。当社は同社との間に取引関係を有しております。

- ・社外取締役（監査等委員）仁木勝雅氏は、当社の主要株主及び取引先であるソフトバンク株式会社の顧問であります。また、同社の兄弟会社である株式会社ディープコアの代表取締役社長であります。当社は、ソフトバンク株式会社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係を有しております。

記載の会社以外の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	那珂 通雅	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	町田 紘一	取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、インターネット事業並びに企業経営に関する知見及び経験に基づき、経営全般について適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鳥谷 克幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社における豊富な業務経験を活かし、主にガバナンスの観点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	轟 幸夫	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会計・財務の高い知見と豊富な経験に基づく発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	仁木 勝雅	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、取締役(監査等委員)就任後に開催された当事業年度の監査等委員会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、インターネット事業並びに企業経営に関する知見及び経験に基づき、経営全般について適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して収益認識基準に関する助言・指導についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開と事業展開のために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当実施の可能性及び実施時期につきましては、現時点において未定であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主様への利益還元を適宜検討いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,727,136	流 動 負 債	2,154,435
現金及び預金	1,091,864	買掛金	1,012,031
売掛金	1,479,167	短期借入金	426,500
その他	188,299	1年内返済予定の長期借入金	160,928
貸倒引当金	△32,194	リース債務	68,628
固 定 資 産	2,924,905	未払法人税等	39,062
有 形 固 定 資 産	447,052	賞与引当金	83,701
建物及び構築物	284,197	その他	363,582
工具、器具及び備品	50,846	固 定 負 債	840,276
リース資産	112,007	長期借入金	650,988
無 形 固 定 資 産	2,074,225	リース債務	62,325
のれん	1,025,345	資産除去債務	126,963
ソフトウェア	896,899	負 債 合 計	2,994,712
ソフトウェア仮勘定	151,981	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	403,627	株 主 資 本	2,643,880
投資有価証券	142,255	資 本 金	1,549,591
繰延税金資産	68,768	資 本 剰 余 金	1,556,829
敷金及び保証金	224,305	利 益 剰 余 金	△462,395
その他	17,849	自 己 株 式	△144
貸倒引当金	△49,550	その他の包括利益累計額	11,353
資 産 合 計	5,652,042	その他有価証券評価差額金	△2,581
		為替換算調整勘定	13,934
		新 株 予 約 権	2,095
		純 資 産 合 計	2,657,329
		負 債 純 資 産 合 計	5,652,042

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,061,504
売上原価	11,453,116
売上総利益	2,608,387
販売費及び一般管理費	2,412,712
営業利益	195,674
営業外収入	
受取利息	353
為替差益	5,869
経営指導料	7,800
その他	1,808
営業外費用	
支払利息	10,445
支払手数料	23,758
売掛債権譲渡	9,270
雑損	10,130
その他	8,683
経常利益	62,288
特別利益	149,217
新株予約権戻入益	189
特別損失	189
関係会社株式売却損	8,094
特別退職金	4,334
損害補填金	1,295
税金等調整前当期純利益	13,724
法人税、住民税及び事業税	33,046
法人税等調整額	1,148
当期純利益	34,194
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	101,488
親会社株主に帰属する当期純利益	△223
	101,711

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,960,010	流動負債	1,908,667
現金及び預金	631,765	買掛金	839,618
売掛金	1,179,241	短期借入金	426,500
前渡金	68,037	1年内返済予定の長期借入金	160,928
前払費用	68,347	リース債務	68,628
その他	17,871	未払金	110,631
貸倒引当金	△5,253	未払費用	131,940
固定資産	3,457,800	未払法人税等	25,207
有形固定資産	442,095	前受金	15,464
建物	284,197	預り金	22,553
工具、器具及び備品	45,889	賞与引当金	83,000
リース資産	112,007	その他	24,194
無形固定資産	1,185,171	固定負債	840,276
のれん	241,381	長期借入金	650,988
ソフトウェア	833,592	リース債務	62,325
ソフトウェア仮勘定	110,197	資産除去債務	126,963
投資その他の資産	1,830,533	負債合計	2,748,944
投資有価証券	109,606	(純資産の部)	
関係会社株式	1,323,573	株主資本	2,669,351
長期貸付金	110,710	資本金	1,549,591
長期前払費用	463	資本剰余金	1,554,417
繰延税金資産	65,399	資本準備金	1,544,191
敷金及び保証金	220,481	その他資本剰余金	10,226
破産更生債権等	2,086	利益剰余金	△434,512
その他	300	その他利益剰余金	△434,512
貸倒引当金	△2,086	繰越利益剰余金	△434,512
資産合計	5,417,810	自己株式	△144
		評価・換算差額等	△2,581
		その他有価証券評価差額金	△2,581
		新株予約権	2,095
		純資産合計	2,668,866
		負債純資産合計	5,417,810

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,511,834
売上原価	10,141,202
売上総利益	2,370,632
販売費及び一般管理費	2,215,811
営業利益	154,820
営業外収益	
受取利息	347
為替差益	2,005
経営指導料	13,920
その他	1,185
営業外費用	
支払利息	10,445
支払手数料	21,288
雑損	10,130
その他	7,743
経常利益	122,670
特別利益	
新株予約権戻入益	189
特別損失	
損害補填金	1,295
税引前当期純利益	121,564
法人税、住民税及び事業税	15,346
法人税等調整額	6,247
当期純利益	99,971

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世浩一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹田裕	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーニーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世浩一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹田裕	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーニーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社ジーニー 監査等委員会

常勤監査等委員 鳥谷 克幸 ㊞

監査等委員 轟 幸夫 ㊞

監査等委員 仁木 勝雅 ㊞

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

トピックス

高速・高精度検索エンジンを開発・提供するビジネスサーチテクノロジーを完全子会社化



当社は、2020年11月にビジネスサーチテクノロジー株式会社の全株式を取得し完全子会社化いたしました。同社は、高速・高精度検索を実現するサイト内検索「probo（プロボ）」、ECサイト向け商品検索サービス「ポップリンク」などを提供し、サイト訪問時のユーザー体験の向上、企業のマーケティング活動・サイト運営サポートを行っています。サービスの累計導入数は800社以上で、大手から中小まで様々な企業に利用されています。

当社グループにビジネスサーチテクノロジーの検索エンジンサービスを迎え入れることにより、SaaSビジネスを強化・拡充していきます。また、双方が持つ多数の取引先に対してのクロスセルを推進し収益を拡大させてまいります。

チャット型Web接客プラットフォーム「Chamo（チャモ）」を特定非営利活動法人チャイルドライン支援センターに無償提供



当社は、電話やチャットで全国の18歳以下の子どもの声を受け止める「チャイルドライン」でのチャット相談受付窓口として「Chamo」を無償提供しております。

チャイルドライン支援センターでは、従来の電話相談に加え、18団体が「Chamo」を利用し、チャットの訪問は年間約6万件にのぼります。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い在宅勤務が増えている現在、家に親がいても相談しやすく、電話より心理的な障壁が低いと感じる子どもにとって、チャットは会話が活発になりやすい利点があります。特にいじめ・虐待・引きこもり・不登校・自死念慮などの「深刻な主訴」に分類される相談は、いずれも電話よりチャットの方が全体に占める割合が高く、コロナ状況下で子どもたちが発するSOSの受け止め先となっています。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

交通

JR線 「新宿駅」下車 西口より徒歩約15分
大江戸線 「都庁前駅」下車 E4出口より徒歩約7分
「新宿西口駅」下車 D4出口より徒歩約11分
丸ノ内線 「西新宿駅」下車 1番出口より徒歩約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。